

大学運営会議（第1回）議事要録

- 日 時 令和3年4月9日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 大会議室
- 出席者 学長、総務担当理事、財務担当理事、連携担当理事、学務担当副学長、経営企画課長、
附属学校課長、財務課長、施設課長、教務課長、学生課長、入試課長、共創支援課長、
学術情報課長、評価室長、研究・国際交流支援室長
- 配付資料 資料1「令和3年度の宮城教育大学経営方針について（案）」
資料2「国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等報告書の更新について」
資料3「教育学部設置に係る事前相談書類」、「参考_設置の趣旨」、
「参考_学生の確保の見通し等を記載した書類」
資料4「南あわじ市との連携協力に関する協定書（案）」
資料5「兼業について（3.4.9 運営会議）」
資料6「第15回教育実践・宮城教育大学賞受賞者について」
資料7「令和3年度年度計画、担当一覧」
資料8「①令和3年度科学研究費助成事業採択結果について」、
「②令和3年度科学研究費助成事業採択結果について」、
「③令和3年度科学研究費助成事業採択結果について」
資料9「令和2年度（後期）寄附金受入状況について」
資料10「令和3年度公開講座一覧」
資料11「令和3年度宮城県教育委員会免許法認定講習について（依頼）」
資料12「令和3年度山形県教育委員会免許法認定講習の開設にあたっての
指導について（依頼）」
資料13「令和3年度 監事監査計画」
資料14「令和3（2021）年度入学者選抜試験実施状況」
資料15「01_国立大学法人宮城教育大学紀要編集出版要項の一部改正について」
資料16「会計監査（定期監査）報告書」
資料17「教育学部 教授会（第1回）次第」、
「教育研究評議会（第1回）次第」、
「教育学研究科 教授会（第1回）次第」

議 事

3月19日（金）開催の大学運営会議（第22回）の議事要録は、原案どおり確認された。

はじめに、学長より令和3年度より各会議における報告事項、審議事項の順番を入替えることについて説明があり、審議の結果、了承した。また、順番の入替により問題等が発生した場合には元の順番に戻すこととした。

1 本学の管理運営について

- 本学の将来構想について
学長から、本学の将来構想等について報告があった。
- 審議事項
 - (1) 令和3年度の宮城教育大学経営方針について
学長から、配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
 - ・財務担当理事、施設課長より老朽化した建物について、令和3～4年のうちに
対応したい旨、また、ランニングコストを抑えたい旨、意見があった。
 - (2) 国立大学法人ガバナンスコード適合状況等報告書の更新について
総務担当理事から、配付資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承した。

- (3) 令和4年度教育学部改組に係る設置手続きについて
事務局長から、配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
4月末に文部科学省へ提出予定のため、後日意見がある場合は早めの連絡をお願いした。
- (4) 南あわじ市と国立大学法人宮城教育大学との連携協力に関する協定書の締結について
防災教育研修機構長から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
- (5) 兼業の許可について
経営企画課長から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、了承した。
・附属学校課長より、本学教員が行うべきは教育法等の教育に関する専門的分野であるべきであり、一般科目等の兼業を本学教員が行う必要性について、意見があった。
また、非常勤講師以外の一覧に「講師」となっているものがある点について指摘があったが、経営企画課長より相手側の名称によるものである旨を説明し、了承した。
- (6) その他
まん延防止等重点措置に伴う学外者の学内施設利用制限について
総務担当理事から、学外者の学内施設利用制限について以下の説明があり、了承した。
・4月12日(月)より授業が開始されると共に学内施設の利用者が増えるため
4月12日(月)～5月5日(水)の期間名誉教授を含む学外者の施設利用を禁止したい。
・同期間、図書館の開館時間を短縮予定、また、萩朋会館等、他施設およびスクールバスについても、同様に利用時間を短縮すべき。
・本件について、大学運営会議および役員会にて決定・周知としたい。
- (1) 第15回教育実践宮城教育大学賞受賞者について
学長から、配付資料6に基づき報告があった。
- (2) 令和3年度国立大学法人宮城教育大学年度計画の担当状況について
総務担当理事から、配付資料7に基づき報告があった。
- (3) 令和3年度科学研究費助成事業採択結果について
総務担当理事から、配付資料8に基づき報告があった。
・附属学校課長より、採択結果について総額が少なくなった旨、申請にかかわる支援について見直す必要があると感じる旨、意見があった。
・総務担当理事より、支援について、過去に申請や採択による研究費追加等の取組を行っていること、また、今後各機構に大型の申請・採択を願う等の支援を行いたい旨、説明があった。
・財務担当理事より、延長により新規採択数が減少している点が気になる旨、若手の先生方の新規採択について支援を強化すべき旨、意見があった。
- (4) 令和2年度(後期)寄附金受入状況について
総務担当理事から、配付資料9に基づき報告があった。
- (5) 令和3年度公開講座実施計画について
連携担当理事から、配付資料10に基づき報告があった。
- (6) 令和3年度宮城県教育職員免許法認定講習の指導大学の依頼及び実施計画について
連携担当理事から、配付資料11に基づき報告があった。

- (7) 令和3年度山形県教育委員会免許法認定講習の開設にあたっての指導について
連携担当理事から、配付資料12に基づき報告があった。
- (8) 令和3年度監事監査計画について
宮腰監事から、配付資料13に基づき報告があった。
- (9) 令和3(2021)年度入学者選抜試験実施状況について
アドミッションオフィス長から、配付資料14に基づき報告があった。
- (10) 国立大学法人宮城教育大学紀要編集出版要項の一部改正について
附属図書館長から、配付資料15に基づき報告があった。
- (11) 会計監査(定期監査)の結果について
評価室長から、配付資料16に基づき報告があった。
- (12) その他
なし

2 次回の教育研究評議会、経営協議会、教授会について

- (1) 次回の教育研究評議会(第1回)、教授会(第1回)の議題の確認
配付資料17に基づき教育研究評議会(第1回)、教授会(第1回)の議題を確認した。
 - ・総務担当理事より、教授会(第1回)の次第について以下の指摘があり、了承した。
 - ・「○総務担当副学長から」を「○学長から」に変更。
 - ・学務担当副学長より、教授会(第1回)の次第について以下の指摘があり、了承した。
 - ・報告事項2の説明者を「学長」から「学務担当副学長」へ変更
 - ・報告事項11の説明者をアドミッション「オフィス長」から「副オフィス長」へ変更。
 - ・附属学校課長より、教授会(第1回)の次第について
「令和3年度山形県教育委員会免許法認定講習の開設にあたっての指導について」が議題に含まれていない旨、指摘があり、連携担当理事より確認後経営企画課へ報告する旨説明があった。
 - ・財務担当理事より、教授会(第1回)の次第について、教員研究費2万円留保の件を議題に追加したい旨希望があり、報告事項16であわせて報告することとした。

3 その他

なし

以上